

内外財政金融調査協議會報告

第三十六號

(昭二一・一〇・三)
理 財 局

爲替比率の決定問題

一、爲替比率決定上考慮すべき條件

爲替比率の決定はその目的よりして、種々の點から考慮しなければならぬ。資金の問題、海外投資の問題、貿易上の決済の問題等これである。併し日本の再建、今後の貿易上の輸出といふ點より考へれば、最も重要なのは貿易上に必要な爲替比率であらう。故に爲替比率を決定する場合には、今後の貿易上都合の好い比率を決定すべきである。

二、比率決定の技術問題

(一) 従來比率との關連

爲替比率は今迄の比率と無關係に、忽然として新らしい比率が現はれるといふことは考へられない。従來の比率の修正といふ形で決定されるのが普通である。ブレトンウツツ協定加入の場合も、従來の比率を修正して暫定的な比率を決定し、後にそれ



(二) 個別的比率の決定

を修正するといふことになる様に思はれる。かくして爲替比率は現貨に制して決定せられなければならない。

今日の如き貿易形態に於ては、現貨の比率は考へられないけれども、次の如くして現貨に制した比率の決定は可能であると思ふ。

- (1) 少くとも米國との間に於て輸出入の對象となる各國の商品について、先づ日本としてこの價格で以つて賣るならば日本經濟が立ち行くといふ價格を調達して決定する。同時にその商品がこの價格ならば米國で以つて經濟に溶け込むのに最も適當な價格であるといふ價格を弗達して決定する。これらの價格は現實の價格よりも或は高いかも知れず、或は安いかも知れない。
- (2) 又米國から日本に入る商品について、米國としてはこの價格ならば賣つてよい價格を弗達して決定する。日本としてはこの價格ならば賣つてよい價格を調達して調達決定する。かくすることによつて、同じ商品を通じて日本と米國との間の比率が決定する。この各商品について決定した個別的比率は、現在の如き對鎖された經濟の下に於ては非常な開きがあると思ふ。

③ 総合的比率の成立

個別的比率の間の關きは、經濟が漸次平常化、平均化するにつれ、差はなくなつて平均されるであらう。殊に國際貿易の正常化によつて價格の不均衡は矯正され、個別的比率は漸次均衡化されると思ふ。そしてそこに一つの総合的な比率が成立するであらう。更にブレトン・ウッズ協定加入の場合には、この比率が基礎となり、他の關係國との條約關係等により修正されて、ここに一つの比率が決定する。

以上が最も適當にして現實に即した爲替比率決定の方法だと思ふのである。

唯この方法によれば総合的比率の成立迄には時間的な経過を必要とするのであるが、現在直ちに國際貿易への参加といふことは考へられないから、その間に時間的な餘瀝はあると思ふ。

(荒木光太郎委員)